

専決第4号

令和元年度

新城市一般会計

補正予算（第4号）

令和元年度新城市一般会計補正予算（第4号）

令和元年度新城市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,623,317千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和元年7月26日専決

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
20	繰越金	300,000	108	300,108
	1 繰越金	300,000	108	300,108
	歳 入 合 計	23,623,209	108	23,623,317

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,259,064	108	3,259,172
	1 総務管理費	2,719,606	108	2,719,714
	歳 出 合 計	23,623,209	108	23,623,317

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
新城市議政務活動費返還請求住民訴訟に係る 訴訟弁護委託料	令和2年度から 第1審終了まで	第1審の訴訟弁護に係る 経費

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 3,259,064	千円 108	千円 3,259,172
歳 出 合 計	23,623,209	108	23,623,317

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			108
0	0	0	108

2 歳 入

20款 繰越金

108千円

1項 繰越金

108千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 300,000	千円 108	千円 300,108
計	300,000	108	300,108

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	千円 108	前年度繰越金	千円 108

3 歳 出

2 款 総務費

108千円

1 項 総務管理費

108千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 1,471,420	千円 108	千円 1,471,528	千円	千円	千円	千円 108
計	2,719,606	108	2,719,714	0	0	0	108

節		説明	
区 分	金 額		
13 委託料	千円 108	014 庁内管理事業	千円 108
		002 訴訟事務経費	108
		・委託料（一般分）	108